

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 令和5年6月22日（木）午後7時から午後8時30分まで
会 場 子育て青少年拠点夢つながり未来館6階多目的ホール

第1 協議会次第

1 開会

館長挨拶

2 新規委員紹介

3 議事

- (1) 令和4年度 夢つながり未来館利用状況について
- (2) 各委員会からの報告及び意見交換について
- (3) その他

4 閉会

第2 出席委員（16人）

神戸委員・谷村委員・大西委員・栗原委員・菊池委員・山之内委員・上茶谷委員・
市場（力）委員・澤村委員・斉藤委員・大川委員・本田委員・佐藤委員・
市場（千嘉子）委員・曾我委員・迫田委員

第3 事務局出席者（7人）

山本 智也 （子育て青少年拠点夢つながり未来館参与）
大川 雅博 （子育て青少年拠点夢つながり未来館館長）
宮本 貴至 （青少年活動サポートプラザ主幹）
川村 大輝 （青少年活動サポートプラザ主任）
中田 亜夕子 （青少年活動サポートプラザ係員）
福井 菜穂 （のびのび子育てプラザ主任）
大塚 紘二 （山田駅前図書館館長代理）

第4 議事録

1 開会

(事務局)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、お礼申し上げます。

では、はじめに夢つながり未来館館長の大川よりご挨拶をさせていただきます。

(大川館長)

改めまして、大川でございます。どうぞよろしく申し上げます。

4月から青少年室長と未来館館長の兼務ということで拝命いたしました。今日は夜遅くの会議ですが、お集まりいただきましてありがとうございます。参与もありがとうございます。

本日は令和4年度の報告を中心に、未来館に対しての色々な意見交換をしていただければと思います。その中で我々もより良い未来館の運営に繋げていきたいと考えております。この令和4年度の報告ということですが、令和2年からコロナ禍が始まり、令和3、4年度とおよそ3年間、やっと令和5年の5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類感染症から5類感染症に変わりました。これからも感染症対策はしながら、今までと全く一緒ということはないでしょうが、やはり前と同じような活動をしていきたいと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。

2 新規委員紹介

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、新たに運営協議会委員に選任されました委員をご紹介します。

(新規委員紹介・挨拶)

(事務局)

ありがとうございます。

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

(事務局職員紹介)

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

(事務局)

資料確認

(事務局)

ありがとうございます。ではここからの議事進行につきまして、会長よろしく願いいたします。

(会長)

よろしくお願ひします。それでは議事進行に入ります前に、本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

(事務局)

傍聴希望者はいません。

3 議事

(1) 令和4年度 夢つながり未来館利用状況について

(会長)

ではあらためまして議事の(1)「令和4年度 夢つながり未来館利用状況について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

・吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 事業報告

令和4年度の利用状況及び事業報告をさせていただきます。ここでは、夢つながり未来館全体の利用状況及び事業報告について説明させていただいた後に、各部署より事業報告をさせていただきます。

まず、お配りしております、資料1「令和4年度子育て青少年拠点夢つながり未来館利用状況」をご覧ください。こちらは令和3、4年度の利用状況を比較し、まとめたものになります。上から順に、1 青少年活動サポートプラザ、2 のびのび子育てプラザ、3 山田駅前図書館と並び、資料の上部分に未来館全体の利用者数を記載しております。令和4年度の未来館全体の利用者数は360,082人でした。

各部署の利用者数につきまして、まず1 青少年活動サポートプラザをご覧ください。「①貸室利用」の人数につきましては、101,219人でした。「②延長利用」の人数につきましては、これは貸室の延長利用を表しており、8,359人でした。この①、②を合計すると貸室全体の合計になり、計109,578人でした。一方、「③学習室等の貸室外利用」につきましては、31,217人でした。また「④青少年相談」につきましては、8,055人でした。青少年活動サポートプラザ全体でみると、令和4年度は、148,850人でした。

次にのびのび子育てプラザですが、令和4年度の利用者数は41,734人でした。

最後に山田駅前図書館ですが、令和4年度の利用者数は169,498人でした。

新型コロナウイルス対策を行いながら、すべての施設にて令和3年度と比較し、利用者数が増加しております。簡単ではございますが、以上が令和4年度の未来館全体の利用状況となっております。

続きまして、令和4年度の事業報告をさせていただきます。ここからはお配りしています資料2「令和4年度子育て青少年拠点夢つながり未来館事業報告」を基に、大事なところをピックアップして説明いたします。まず夢つながり未来館全体の説明をさせていただきます。

未来館の利用者数につきましては、令和3年度には延べ400万人を超え、令和4年度には445万人に達しました。青少年をはじめ、乳幼児から高齢者まで地域の多くの方々にも親しまれる施設となっております。

さらに、未来館を利用者にとってより親しみのある施設にするために、3施設が連携して「ゆいぴあの日」事業を3つ開催しました。

1つ目としまして、8月28日に「ゆいぴあ 夏まつり」を実施しました。一時的に入場制限を行わざるをえないほど多くの方にご参加いただきました。また運営側については青少年委員会、施設利用者、関西大学の学生によるブース出展など、多くのボランティアにご参加いただき、様々な遊びコーナーを企画しました。

2つ目としまして、10月27日に「リサイクルフェア」を開催しました。図書館で不要になった図書の無料提供や、エコおもちゃの展示などを行いました。例年より多くの方にご参加いただき、図書については約650冊の無料提供に繋がりました。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、15分ごとの完全入替制で実施したことから、混雑が緩和され、ご参加いただいた方にゆっくりと本を選んでもらうことができました。

3つ目としまして、1月6日に「ゆいぴあのお正月あそび」を開催しました。1階エントランスロビーでは、山田駅前図書館による絵本をモチーフとした大型かるたや、青少年活動サポートプラザによるおみくじ、福笑い、プラ板御守などの遊びコーナーを実施しました。また、のびのび子育てプラザでは、就学前の親子を対象にコマ回しや風船羽根つきなどのお正月の遊びを提供しました。例年より1週間ほど早く実施した影響か、お父さんと参加している親子が多くいらっしゃいました。「ゆいぴあの日」事業につきましては以上でございます。

続きまして、夢つながり未来館運営協議会についてです。令和4年7月に実施予定でありました運営協議会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、直前での中止となりました。そして令和5年2月16日に開催しました夢つながり未来館運営協議会につきましては、コロナ禍以降初めて対面で開催する運びとなりました。ご出席いただきました委員の皆様、誠にありがとうございました。

次に、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策及びその制限の緩和についてご説明いたします。令和4年度は国・大阪府の動向を注視し、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を継続しながら、1階エントランスロビーの使用再開や人数制限の撤廃等、3施設が連携して徐々に制限を緩和してまいりました。また令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類感染症へと位置づけられたことから、飲食制限の廃止やアクリル板の撤去等を行いました。

令和4年度の夢つながり未来館事業報告は以上でございます。ありがとうございました。

・青少年活動サポートプラザ 事業報告

令和4年度の青少年活動サポートプラザ事業報告について、資料3をもとにご説明いたします。青少年活動サポートプラザの事業は、主催事業、管理事業、相談事業の3つで構成されていますので、事業ごとにご報告いたします。

まず、主催事業ですが、こちらは青少年交流活動支援業務が中心の事業です。交流事業については、資料4に一覧で記載しております。この中からいくつかスライドでご紹介いたします。こちらは高校生や大学生に人気の「ロビーDE カフェ」というイベントです。毎月1回程度開催しており、カフェで出会った学生がお互いの勉強の悩みや将来の夢について話していました。こちらは、掲示型の交流事業です。利用者やスタッフの好きなお菓子とその理由を書いて掲示したことで、初めて出会う子供たち同士でも会話が弾んで交流が生まれました。そのほか、食育に関する掲示として、「勉

強に役立つ「チョコレートの食べ方」について学べるコーナーや、環境に関する掲示として「SDGs 啓発ブース」などを設置しました。3階交流ロビーにつきましては、令和4年10月から、コロナ禍以前のようにいつでも利用できるようになりました。午後は小学生、夜間は高校生を中心に多くの青少年が来館しています。受付カウンターでは、スタッフが利用者に積極的に声をかけて関係を築き、家族との関係、友達同士のトラブル、恋愛など青少年が抱える様々な悩みに寄り添って対応しました。学習室については、登録カード制を導入したことでスムーズな受付が可能となりました。学習室利用者の6割以上が高校生年代となっており、高校のテスト期間には満席となるほどの人気です。

続いて、管理事業です。施設の維持管理や貸館業務についてご説明します。貸室利用者数については、徐々にコロナ禍以前の利用者数に戻ってきています。施設の利用促進・サービス向上のための取組みについてご紹介いたします。令和4年度は、スタジオ利用者の要望を受けて、入室した際に自動で明かりがつくセンサーライトや演奏中に自撮り撮影ができるスマホスタンドを設置しました。また、調理室にはオシャレな調理器具や食器を追加し、利用の促進に努めました。利用者の皆様からは喜びの声をいただいております。

続いて、相談事業についてご説明します。「子ども・若者総合相談センター」では、課題を抱えた39歳までの青少年とその家族を対象に相談事業や居場所などを通して、社会参画への支援を行っています。令和4年度の相談回数は6,078回で、令和3年度よりも増加しました。こちらは、令和4年度の相談内容内訳です。就労・進路に関する相談が最も多く、1,341回でした。続いて、ひきこもりに関する相談が1,301回、不登校に関する相談が1,180回となっています。令和4年度の取組みとして、市内中学校のスクールソーシャルワーカーとの連携を強化し、中学校卒業時に支援が途切れないよう切れ目のない支援を行いました。また、市内の高等学校や大学においては、教職員や生徒・学生に対してゲートキーパー研修を実施し、併せて「子ども・若者総合相談センター」の周知を行うことで、切れ目のない支援体制の整備に努めました。アウトリーチ（訪問相談）については、来所相談ができない子供・若者に対応するため、アウトリーチによる支援に積極的に取り組みました。令和4年度の訪問面談は382回でした。

最後に令和5年度の取組みを簡単に説明させていただきます。

主催事業については、ロビーワーカー（居場所ボランティア）の活動を再開し、青少年が「楽しい時間が過ごせた！」「また来たいな！」と思える居場所づくりを行います。3階交流ロビーには食育やジェンダー、SDGsなど「社会課題について考えるブース」を常設し、定期的に青少年の目に触れる環境を作り出します。

管理事業については、利用者の安全のための修繕を適切に行うとともに、コロナ禍で利用者数が減少していた調理室とスタジオの利用促進に努めます。

相談事業については、こども家庭庁が発足したことを受け、更に各種関係機関や学校・学校教育部との連携を強化するとともに支援体制の構築に努めます。

令和4年度の青少年活動サポートプラザ事業報告は以上でございます。ありがとうございました。

・のびのび子育てプラザ 事業報告

それでは、のびのび子育てプラザの令和4年度の事業報告について、お配りしております資料5に基づいてご説明させていただきます。令和4年度は、新型コロナウイルスの影響を受けたものの、個人利用での来館者数は41,000人を超え、令和3年度より11,000人以上増加しました。0、1歳児とその保護者の来館が増加し、全体の4分の3を占めています。

はじめに、のびのび子育てプラザの施設についてご紹介します。こちらの写真はのびのび子育てプラザに入っただけの、もりのひろばとあかちゃんコーナーです。木のプールの「きっこう」もあり、遊んでいただいています。続きまして奥の左側、にこにこルームには木の滑り台もありますので、皆さん木のぬくもりを感じて遊んでいただける施設になっています。奥の右側、あいあいルームで遊んでいる様子です。のびのび子育てプラザの施設管理としまして、毎朝、施設設備の安全点検を実施し、毎日午前・午後の2回の消毒・換気を行い、親子が安心・安全に利用できるよう努めてまいりました。また、備品の買い替え等も随時進め、令和4年度は一時預かりで使用する食事用テーブルやおもちゃを購入しました。

「1 のびのび子育てプラザ事業」の「(1) 親子教室」についてです。生後5か月から8か月までのあかちゃんひろばの様子です。親子教室は、生後2か月からの赤ちゃんを対象に、生まれ月で3か月ごとに区切り開催しました「赤ちゃんのひろば」、1歳以上の「あそびのひろば」、お父さんを対象にした「父親教室」、多胎児を対象にした「ツインズ」の合計13のクラスをつくりました。生後2か月から育児の負担や不安感が高まるとの声を受けて、令和4年度も赤ちゃん対象の親子教室を細分化しました。「お父さんとあそぼう」の様子です。こちらは生後2～6か月のお子さん対象の教室の様子です。お父さんも小さなお子さんと一緒に参加していただき、子どもとのふれあいを楽しんでいただけました。

続きまして、「(2) 子育て講座と交流会」についてです。子育て講座の「おもちゃをつくろう」の様子です。子育て講座につきましては、「イヤイヤ期の子育て」という講座で令和3年度に初めてオンラインでの同時配信を行いましたが、令和4年度も引き続きオンライン配信を行い、遠方にお住いの方も参加しやすいよう実施しました。出張型の赤ちゃん交流会・転入者交流会は月2～3回開催しました。新たに開催場所を増やし、より多くの親子が参加できるよう努めてまいりました。公園での出張型のひろばも開催しました。南吹田公園での「お外であそぼう」の様子です。

続きまして、「2 一時預かり事業」についてです。こちらが一時預かりの保育中の様子です。のびのび子育てプラザでは、お仕事をしていない保護者を対象に一時預かりを行っています。保護者の傷病、育児負担の軽減、リフレッシュ等の理由で一時的にお子さんをお預かりしております。最大定員10名のところ、6名に制限しておりましたが、令和4年7月から8名に増やして実施しました。

続きまして、「3 ファミリー・サポート・センター事業」についてです。「ファミリー・サポート・センター」は、子育ての応援をしてほしい依頼会員と、子育ての応援ができる援助会員の、市民相互のボランティア活動になっています。援助を受けたい依頼会員のお子さんの保育園や学童保育までお迎えに行き、援助会員の自宅でお預かりしたり、小学校から習い事へ送ったり、産後の幼稚園への送迎等を行っています。会員の募集は随時しておりまして、毎月開催している入会講習会で数名援助会員の入会もありました。のびのび子育てプラザの他、男女共同参画センターや千里丘市民センターをお借りして、出張での入会講習会を実施しました。コロナ禍ではありましたが、徐々に活動件数はコロナ前に戻りつつありました。また、満3歳未満の多胎児を養育する家庭に年間50時間分の利用補助をし、利用する会員も少しずつ増えてきております。

次に、「4 子育て支援コンシェルジュ事業」についてです。令和4年度は事業開始7年目を迎えました。専任のコンシェルジュを配置しております。市民周知も広がり相談予約をして来館される方が増えました。内容としましては、保育園や幼稚園の入園に関する相談が多くあり、子育ての相談・助言や情報提供を行っています。

最後にのびのび子育てプラザでは季節の行事も実施しました。令和4年度は「七夕週間」や「クリスマス週間」、「お正月あそび週間」、「節分の集い」等を行いました。月ごとに館内の装飾を変更し、季節に合わせてひな人形や五月人形を飾りました。

令和4年度のにのびの子育てプラザ事業報告は以上でございます。ありがとうございます。

・山田駅前図書館 事業報告

令和4年度の山田駅前図書館の事業報告をいたします。資料6をご覧ください。事業につきましては、図書館運営事業、図書館主催事業・連携事業、図書館管理事業の大きく3つに分類して報告いたします。

まずは、図書館の資料を中心としたサービスである「1 図書館運営事業」についてです。運営事業におきましては、日々の資料収集や整理で書架の魅力向上を図りました。令和4年度に新たに受入れをした資料の点数は、図書が4,212冊、CD・DVDが140点となっております。貸出点数は、389,811点となり、前年度からわずかに減少しましたが、来館者数は174,194人と前年度より増加しました。運営事業の内容につきましては「(1) 基本サービスの実施」ということでア～キのサービスを日常的に実施しました。数値としましてはレファレンスの受付件数は967件となり前年度より増加し、対面朗読の実施件数は498件となり、前年度より倍以上の増加となっております。

また、「(2) 施設の特性を生かしたサービス提供」として、子育て関連資料を集めた「ア 子育て支援コーナー設置」、中高生世代向けの資料を集めた「イ YA (ヤングアダルト) コーナー設置」を実施しました。YA コーナーでは月ごとにテーマを決めて資料を特集・展示する特設コーナーも設置しています。「ウ ブックスタート事業」では、4か月から1歳の赤ちゃんを対象に、絵本をお渡ししております。絵本をとおして赤ちゃんと保護者が楽しいひと時を過ごし、赤ちゃんの心豊かな成長を応援するという目的のもと、令和4年度は229名に配付しました。

続きまして、図書館で実施した行事など「2 図書館主催事業・連携事業」についてです。実施した行事の開催回数は210回、参加者の延べ人数は1,959人となり、いずれも前年度増となっております。対象の年齢別に個別の行事を報告します。まずは、「(1) 乳幼児・児童向け行事の実施」についてです。「ア 年齢別に絵本の読み聞かせなどを行う定例行事」として、児童の中でも(ア)から(エ)のとおり、年齢別に対象を分けて絵本の読み聞かせなどの定例行事を行っております。続いて、季節のイベント企画である「イ おたのしみ会」です。夏、秋、冬と記載のイベントを行いました。続いて、「ウ 子どもと本のまつり」です。当館では4月16日から5月22日までの間、(ア)から(オ)の企画を実施しました。続いて、1歳児とその保護者を対象とした「エ 抱っこで絵本講座」です。こちらは絵本の読み聞かせについて学ぶ3回連続の講座です。令和4年度は10月と3月に実施し、絵本の読み方、選び方などを職員がお教えするほか、「読んでいる最中に子どもがページをめくりたがる」、「どこかへいってしまう」等の参加者の困りごとにもお答えしています。受講するにつれ、お子さんの反応が変わってきたり、保護者が気づきを得たり、毎回参加者は少なからぬ効果を実感してくださっているようです。その他夏休み時期には、「オ 夏休み文庫冊子配布、紹介本の展示・貸出」として、昨年出版された本の中から図書館がおすすめする本を紹介する冊子、「もうよんだかな」や「てくてく」の配付をしました。「もうよんだかな」は小学生向け、「てくてく」は青少年向けです。それに合わせて、紹介している本の展示・貸出を実施しております。また、宿題に関する調べもののお手伝いをする「カ 宿題タスケルンジャー」を実施し、画像のような質問事項を文字おこしする用紙も用意しました。また、小学3～6年生を対象にした図書館の仕事体験

ができる「キ 一日図書館員」を実施しました。お正月時期にはテーマごとにおすすめ本を2～3冊まとめて福袋として中身がわからないよう梱包し、そのまま貸出する「ク としょかん福袋」を実施しました。こちらは青少年向け、一般成人向けのものも実施しております。続いて「ケ 学校連携」としましては、図書館見学や町たんけんの企画を受入れしています。令和4年度は高野台小学校おおぞら学級（支援学級1～6年生）の22名と、北山田小学校2年生の77名の来館がありました。ゆいびあとの連携として「コ ゆいびあ夏祭り」では、受付等業務を担当しました。「サ ゆいびあのお正月あそび」では、かるたとり大会を行い、13名の参加がありました。

「(2) 青少年向け行事の実施」につきましては、中高生世代に図書館を身近に感じてもらえるような取り組みとして「ア YA サポーター」、夏休み文庫の冊子「イ てくてく編集委員」の募集、「ウ 就労支援」として、「ぷらっとるーむ吹田」利用者の就労支援ボランティアを受け入れました。YA サポーターでは8名の中高生の子どもたちに、夏休みの期間を使って書架整理や資料を紹介するポップカードの作成、行事での設営や受付補助、行事の企画など行ってもらいました。画像は、YA サポーターが企画した「手作り紙芝居の読み聞かせ」と「夏休みはまだある！読んでみよう！オススメの本」と題した特設コーナーのものです。今年も7月1日から7月20日にかけてサポーターの募集を予定しております。ご興味ありそうな中高生がいらっしゃいましたらお声かけいただけると幸いです。てくてく編集委員では、11月に編集委員を募集し、9名の子どもたちに「てくてく」の表紙イラストの作成と特集ページの編集作業をお願いしました。編集ページの特集テーマは「本が架ける虹～あなたの人生を彩る本、集めました」と題して、色にまつわる本の紹介をしています。これらの冊子は図書館にて今年度7月10日から配布予定です。

続いて「(3) 一般成人向け行事の実施」につきましては、「ア 図書館講座じゅずつなぎ」を開催しました。数珠のように各館で連なって、吹田にまつわる講演等を実施する企画です。令和4年度は、「吹田ええとこ、みんなく行こう」と題して、国立民族学博物館の菊澤律子氏に講演いただきました。博物館との連携事業として、会場を図書館ではなく博物館内とし、講演後は参加者に特別展を観覧いただく企画となりました。令和5年1月には大人向けに絵本の朗読を行う企画として「イ 大人絵本を愉しむ！」を開催しました。絵本講師の須磨恵子氏に依頼し、当日はオカリナ演奏もございました。音声ガイドや日本語字幕の付いた「ウ バリアフリー映画上映会」は令和4年12月に開催しました。令和4年度の上映作品は「西の魔女が死んだ」でした。上映前には図書館で行っております障がい者サービスについて手話通訳を交えて案内し、所蔵しているバリアフリー対応のDVDを展示・貸出するなどを行っております。

連携事業としましては、「エ ひとりのびのび読書タイム」を実施しました。こちらはのびのび子育てプラザとの連携事業で、子育て中の保護者の支援と読書活動の推進を目的としています。1階ののびのび子育てプラザで子供の保育をお願いし、保護者は図書館で本を読んだり、選んだり、ゆったりと過ごしてもらう企画です。奇数月の開催で延べ79名の申し込みがありました。また、ゆいびあとの連携事業として10月に開催しました「オ ゆいびあの日 リサイクルフェア」において、不要になった本を無料で提供するリサイクル本コーナーを担当しました。フロアではエコおもちゃの展示も行っております。

以上の事業は、ボランティアの皆様にも多大にご協力いただいております。児童行事ではおはなしボランティアの皆様、館内装飾や行事補助では図書館フレンズの皆様、障がい者サービスにおいては朗読ボランティアの皆様、特に令和4年度につきましては対面朗読の申し込みが増え、急なコーディネート依頼にもお応えいただきました。

最後に「3 図書館管理事業」の報告です。令和4年度はPR強化とペーパーレス化の推進のために、ゆいぴあ正面入口内にデジタルサイネージ（電子看板）を設置しました。ゆいぴあ全体で共同して運用しております。

令和4年度の山田駅前図書館事業報告は以上でございます。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございます。コロナが落ち着く中で利用者が増え、様々な事業が行われていると思います。皆様、なにかご意見等がありますでしょうか。

(A 委員)

感想といたしましては、連携事業がとても素晴らしいなと感じました。たくさんの連携事業をされており、この施設の特徴を活かして事業をされていると思います。また、私は高校の教員をしておりますけれども、利用者に高校生が多く、高校生が活躍する場を作っているところが大変ありがたいと感じております。

質問ですが、高校生や中学生はどの辺りの地域から来ている方が多いか教えてください。また、連携事業の広報手段はどのようにして行っているのか教えてください。一つの知る機会としては、図書館へ行った時だと思っておりますが、その他にどのような広報手段がありますでしょうか。

(事務局)

高校生や中学生はどの地域から来ている方が多いかというご質問ですが、高校生は山田高校、北千里高校、金蘭千里高校、千里高校など未来館周辺の高校に通っている方が多いです。周辺高校のテスト期間には、3階の学習室が満室になります。中学生の利用は少ないですが、近隣校区の中学3年生が受験勉強のために学習室を利用しています。

広報についてですが、中学生や高校生は友達の口コミで来館する方が多く、学習室目的で来館した際に館内の事業にも参加してくれています。その他、高校生以下であれば貸室を無料で利用できるため、軽音楽部や吹奏楽部の学生がスタジオ利用の目的で来館した際に、事業を知るきっかけとなっています。

(会長)

ボランティアも皆さん口コミで集まってくるのですか。

(事務局)

友達からの紹介が多いです。また、ボランティアにつきましては、社会福祉協議会や市民公益活動センター（ラコルタ）と連携して募集しております。中学生の保護者の方がボランティアの募集を見て応募されたり、ボランティアに興味のある高校生に未来館の青少年委員会を紹介していただいたりしています。

(A 委員)

大人の方はどういうきっかけで来館されているのでしょうか。

(事務局)

大人の方は図書館の利用者が多いです。本を借りに来られた際に、館内で実施している事業のチラシを見て上の階にも来ていただいています。また、貸室も大人の利用者が多く、ヨガやフラダンス、子育てサークル等の活動がきっかけで来館された方が、3階に交流ロビーがあることを知って、貸室の活動以外でも未来館を利用いただいています。

(G 委員)

コロナ禍になってから不登校が増えていると聞きますが、いかがでしょうか。

(事務局)

不登校は増えております。令和4年度のデータはまだ出ておりませんが、令和3年度は、小学校と中学校合わせて700人を超えています。また「子ども・若者総合相談センター（以下、ぷらっとる一む吹田）」の青少年相談でも、延べ件数では、就労・進路の相談が多いですが、実人数の件数ですと、令和4年度は不登校が152件で1番多くなっています。その次に、就労・進路やひきこもりです。令和3年度には不登校の相談件数が1番となっています。

(G 委員)

なぜ不登校の件数が増えているのでしょうか。

(事務局)

教育委員会で報告がありましたが、約半分は「気力がない、気分が乗らない」という理由でした。では、なぜ気力がないのかという分析はまだできておりませんが、本人も分からない、元気が出てこないというのが50パーセントを占めている状況です。

(G 委員)

アウトリーチでの訪問も多くされているのですか。

(事務局)

アウトリーチも増えております。相談者の状況にもよりますが、不登校にはアウトリーチが有効だといわれています。学校のSSWさんと連携しながら行っているところです。

(G 委員)

切れ目のない支援ということで、中学校卒業時に支援が途切れないようにするというのは、具体的にどういうことでしょうか。

(事務局)

令和3年度ですが、市内の中学校18校に相談員が訪問し、校長先生やSSWさんとお話しして、まずは顔が見える関係づくりを行いました。その際に不登校など課題のある生徒さんのケースが見つかることもあります。実際、令和元年度から令和4年度までの間で、学校からつながったケースが増えています。

また、教頭先生と校長先生の研修が未来館で実施されたのですが、その際に相談機関を含めた未来館の説明を行いました。これをきっかけにさらに連携が進みました。中学卒業後も「ぷらっとる一む吹田」で支援を続けており、切れ目のない支援をさせていただいております。

中学校までは学齢期ということで学校の支援がありますが、中学を卒業すると支援機関が少なくなります。私たちはそこに注力して支援していきたいと思っております。

(G 委員)

ゲートキーパー研修とは、どのようなものでしょうか。

(事務局)

ゲートキーパー研修は、悩みを抱えているなど危険な状態の人のサインを見抜き、対応の仕方などを保健師さんから学ぶ研修です。山田高校や吹田高校などに出向いて、教職員の方々にゲートキーパー研修を受けてもらいました。また、千里金蘭大学や関西大学では、生徒さんを対象に研修を実施しました。

(E 委員)

不登校の相談件数が増えている、ひきこもりも多いということですが、ケースとしては継続的に相談している方が多いのか、単発で1回の相談の方が多くのか教えてください。相談したいと思ったときに、どのくらい時間がかかるのか、待たないと相談を受けてもらえないという状況ではないのかについて気になりました。

(事務局)

令和4年度の相談ケース数は665件となっています。このうち、57.7%が1年未満の相談でした。単発の相談が多かったと思います。1年～2年未満が17%、2年～3年未満が8.4%となっております。終結の方も1年未満が多くなっております。

ただ、開館して13年目ということで、長く継続しているケースもございます。継続しているケースですと、11年～12年未満が3件ございます。相談内容はひきこもりです。おそらく、今後も継続年数が長くなっていくのではないかと思います。

(E 委員)

相談の予約が取りにくいということはないですか。

(事務局)

断らない相談をめざしており、相談者の都合にもよりますが、面談は1週間以内に実施できるよう努めております。電話相談であれば、いつでも受け付けております。

(E 委員)

1年未満のケースが多いということなので、1年で終結したということではなく、他の相談機関に割り振られているということですか。

(事務局)

相談内容によっては、他の機関に引き継いでおります。

(N 委員)

教職員や生徒に対し、ゲートキーパー研修を実施しているということですが、主任児童委員の研修などで出前講座として実施していただくことは可能でしょうか。

(事務局)

ゲートキーパー研修の所管は保健所となります。「ぷらっとる一む吹田」では、保健所が実施しているゲートキーパー研修と一緒に参加し、併せて相談機関の周知をしています。

(N 委員)

ゲートキーパー研修をしてほしい場合は、保健所に依頼すれば良いでしょうか。

(事務局)

一度、保健所にお問い合わせいただければと思います。

(O 委員)

「ぷらっとる一む吹田」は、課題を抱えた 39 歳までの方を対象にしているとのことですが、年齢の高い方も多いのでしょうか。継続ケースで 39 歳まで達した方もいるのでしょうか。40 歳のひきこもりの方の場合はどうなるのかなと思っております。

(事務局)

まず、年齢別の内訳ですが、令和 4 年度は 1 番多いのが 20～29 歳で 30.8%を占めています。30 歳以上ですと、16.1%です。不明が 2.6%ありますが、20～29 歳が 1 番多く、続いて 16～19 歳が 23.0%となっておりまして、30 歳以上が非常に多いというわけではございません。

39 歳までは「ぷらっとる一む吹田」で相談を受けていますが、40 歳になった方は他の機関へ引継いでいます。ひきこもり所管の生活福祉室や社会福祉協議会に引き継いでいます。40 歳になったら支援が途切れるということではございません。

(事務局)

年齢についてですが、子ども・若者育成支援推進法で 39 歳までと定められています。吹田だけ 39 歳までとしているのではなく、国の定義です。

(G 委員)

最近では、ひきこもりは 64 歳くらいまで調査していますよね。50 代でもひきこもりは多いです。

(事務局)

子ども・若者という定義では 39 歳までとなっていますが、40 歳以上になったからといって、ひきこもり課題が無くなるわけではございません。

(G 委員)

ファミリー・サポート・センター事業についてですが、子供を預けたい人は増えていると思いますが、子供を預かることができる会員の状況はいかがでしょうか。

(事務局)

預けたい人は順調に増えていますが、援助していただける会員さんはなかなか増えていきません。少し減少傾向にあります。何とか引き受けていただけるように講習会等を実施し、工夫をしているところです。

(G 委員)

希望者は皆さん利用できているのでしょうか。

(事務局)

会員同士のマッチングになりますので、依頼内容が難しい場合については預かりたくても困難な場合がありますが、引き受けてくれる方がいないという状況は今のところございません。

(E 委員)

図書館の報告で連携事業のお話をさせていただいて良かったのですが、青少年や子供たちなど事業に参加した方の実際の生の声を教えていただくとより分かりやすくなると思います。

図書館の宿題タスケルンジャーやお仕事体験は、コロナで体験が奪われている子供たちにとってすごく大事ななと思いましたので、参加された方のお声があれば教えてください。

(事務局)

アンケートでは、「楽しかった」や「この作業が良かった」など好意的な御意見がほとんどです。

(E 委員)

「もっとこうしてほしい」という意見などはありましたか。

(事務局)

要望ではないですが、一日図書館員では、「体験して初めて、こういう仕事もしていると知った」という声がありました。図書館は貸出業務だけというイメージがあったようですが、予約本集めは宝探しみたいだと、本を見つけるのを楽しんでくれていました。

宿題タスケルンジャーでは、宿題の答えを教えることはできませんが、宿題のヒントになる本を紹介しています。宿題ではなくても、何でも良いというスタンスです。また、子供だけではなく大人の方からも問い合わせがあります。本のこと以外にも、ある施設の連絡先や住所、資料などについて教えて欲しいという問い合わせもあり、様々な質問にお答えしています。

(事務局)

子供の声ということで青少年室からお話します。3階の交流ロビーで中高生がスタッフに、

「学校はオンラインで直接会うことがないので、友達ができにくい」という相談をしていました。それを聞いたスタッフが、夜7時頃から「ロビーDE カフェ」というイベントを実施しました。丸テーブルを囲んで飲み物を飲みながら自由に話せるというイベントですが、学校を超えた交流となり、非常に評判が良かったです。現在は、月に1回程度開催しています。このように、子供たちの声を聞いて事業に繋げるということもしております。

(E 委員)

本当にそういった機会が無くて困っている方が非常に多いなと感じます。この4月に就職された方が、コロナ世代といいますか、大学でほとんど課外活動ができなかったという学生さんだったのですが、非常に相談が多いです。「職場でどうしたらいいのかわからない」という相談が一気に増えており、学校にいる間の体験、ちょっとした友達とのけんかでも良いのですが、人と関わったという経験がないまま社会に出てしまうのが、こんなにしんどいことなのだなと改めて思っているのです。ここのような施設には本当に期待しております。

(2) 各委員会からの報告及び意見交換について

(会長)

続きまして、議事(2)「各委員会からの報告・意見交換について」ですが、各委員会より報告をお願いします。

(H 委員)

・青少年委員会 事業報告

令和4年度の青少年委員会の事業報告をいたします。資料7をご覧ください。

青少年委員会は青少年の利用者の意見を積極的に取り入れ、青少年活動サポートプラザをより魅力ある施設とするために設置されています。令和4年度の委員数は16名で、主に月1回委員会を開催し、青少年が楽しめるイベント等の企画・運営を行いました。ゆいぴあ夏まつりでは、5月から8月まで4か月間の準備期間の中で、自分たちのやりたいことを話し合い、未就学児や小学生が安全に楽しめるように検討を重ねました。スライドの写真は青少年委員会のブースの射的と夏の花火フォトスポットです。当日は非常に多くの子供たちが訪れ、行列ができるほどの人気でした。

続いて、令和4年12月に実施したクリスマスイベントには、未就学児から大学生まで44名が参加してくれました。スライドの写真は、「松ぼっくり釣り」と「松ぼっくりを使ったクリスマスツリー作り」の様子です。親子連れや小学生が参加し、大きな松ぼっくりの飾り付けを楽しんでいました。また、ボードゲームを用意し、遊び方を青少年委員が教えることで、子供たちと交流を楽しみました。夜の部では、ロビーに遊びに来ていた学生や学習室の利用者と交流し、青少年委員会のPRの場となりました。

続いて、お正月あそびでは、青少年委員会のブースとして、「おみくじ」と「福笑い」を企画・運営しました。事前の委員会では、参加者に楽しんでもらう方法を検討し、「おみくじを3回引くことで今年のラッキーアイテムが分かる」という面白いアイデアが生まれました。また、子供に人気の「すいたん」の福笑いを用意したことで、親子連れや小学生が何度も遊んで楽しんでいました。

最後に、令和5年度の目標についてです。「青少年委員会の認知度を上げる」、「大学サークルとのコラボイベントを開催する」、「青少年委員会主催のイベントを増やす」、「イベントのクオリティを

上げる」、以上の4点を目標にして、さらに魅力ある施設を目指して頑張っていきます。

青少年委員会の事業報告は以上です。ありがとうございました。

(事務局)

・子育てフロア委員会 事業報告

令和4年度の子育てフロア委員会の事業報告をいたします。令和4年6月と11月、令和5年2月の3回分のフロア委員会の議事内容を報告いたします。

初めに、令和4年6月開催のフロア委員会についてですが、事務局から令和3年度の年間事業報告と令和4年度の事業計画についての説明がありました。その他、コロナ対応として換気方法についての質問や、多胎児支援の広報についての意見がありました。

次に、令和4年11月開催のフロア委員会については、令和4年上半期の事業報告と下半期の事業計画の説明がありました。その他、第11期委員については令和4年12月末で任期が満了となることから、最後に一言ずつ挨拶がありました。のびのび子育てプラザを以前利用していた委員と現在も利用している委員から、両方の視点で意見がありました。子育て中はたくさんのびのび子育てプラザに助けられたといった事や、コロナ禍でのあそびの難しさなどの声がありました。

最後に、令和5年2月開催のフロア委員会では、初めに第12期の委員の紹介と委員長・副委員長を互選により選出しました。事務局から令和4年12月までの事業報告と令和5年度の事業計画の説明がありました。その他として、来館者カードや一時預かりの利用理由での制限、子育て支援コンシェルジュの予約方法についての意見がありました。

子育てフロア委員会の事業報告は以上です。ありがとうございました。

・山田駅前図書館フロア委員会 事業報告

令和4年度の山田駅前図書館フロア委員会の事業報告をいたします。令和4年度は第11期第2回と第12期第1回会議が行われました。

第11期第2回会議につきましては、令和4年9月6日に行われました。案件は、委員・職員自己紹介、山田駅前図書館の事業報告と今後の予定、夢つながり未来館運営協議会の報告、質疑応答・意見交換、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会への委員選出でした。

第12期第1回会議につきましては、令和5年3月7日に行われました。案件は、委員・職員自己紹介、委員長・副委員長の指名、山田駅前図書館フロア委員会及び夢つながり未来館運営協議会についての説明、前回の夢つながり未来館運営協議会の報告、山田駅前図書館の事業報告と今後の予定、質疑応答・意見交換でした。

山田駅前図書館フロア委員会の事業報告は以上です。ありがとうございました。

(会長)

とても丁寧に委員会組織を設置されていて運営をされているところに感銘を受けました。特に図書館でこういう委員会を設置されていることを知らなかったのが驚きました。

委員はどういう方をお願いしているのでしょうか。

(事務局)

図書館の委員会につきましては、図書館全体の運営委員会というものを設置しております。今回

は夢つながり未来館の運営委員会ですが、吹田市の図書館全体の運営を考える運営協議会もまた別に開催しております。

図書館フロア委員会は、ボランティアで来てくださっている団体に委員の推薦をお願いするほか、市民の皆様にも公募という形で募集をしております。

(事務局)

子育てフロア委員会につきましては、民生児童委員協議会や子育て広場に推薦依頼をしているほか、私立の保育園連盟からの推薦、保育幼稚園室や子育て支援関係の団体から推薦をいただいております。また、のびのび子育てプラザの利用者の方からの公募をいただいている状況でございます。

(事務局)

青少年委員会につきましては、中学生から29歳までの方を募集しております。令和4年度は高校生が2名、大学生が9名、社会人が5名となっています。未来館を利用している青少年のほか、社会福祉協議会やラコルタに依頼をして、ボランティアをしたいという青少年を紹介していただいています。コロナ禍で、「何かボランティアをしたいけど、募集がない」という大学生が非常に多くいたのですが、そういう学生が青少年委員会で活動しています。

(事務局)

役所の施設というと、運営審議会、この未来館でも設置するときに設置する条例があつて、それを運営するのに審議会を設置して、皆様に審議会という形で、未来館の運営を担っていただいています。図書館は他にも色々な館があるのですが、先ほど説明させていただいた、図書館全体をどうしていくかという審議会というのもあります。

未来館にあるフロア委員会はこちらが複合施設ですので、その中でそれぞれの施設で関係する方々に3館連携の部分を未来館としてご意見いただいているような形で、運営できるようにしているという状況です。

(会長)

青少年委員会の「大学サークルとのコラボイベント」はどこと連携するかは決まっていますか。

(事務局)

まだ連携先等は決まっていないのですが、大学サークルと連携してイベントが出来ないかと企画しております。昨年度は、関西大学のボランティアサークルに依頼してゆいぴあ夏まつりに来ていただきました。また、最近では、大阪大学の科学系のサークルから、未来館でイベントをしたいという相談があり、子供向けの科学実験イベントを合同で出来ないかと検討中です。

(会長)

楽しそうですね、期待しております。

(P委員)

A委員とB委員にお聞きしたいのですが、学校でヤングケアラーを発見する術や学校でのヤング

ケアラー支援に向けて何か取組みはありますか。自分からヤングケアラーです、と言うのは難しいと思うので、学校の中でこの子もしかしたら…と気付くポイント等があれば、教えていただきたいです。

(B 委員)

中学校ではそういった傾向にある児童については小学校からの引継ぎで、すでに分かっている状況が多いです。小学校の先生がどうやって聞きだしているかということは分からないのですが、中学校の中で発見される時は、生徒が何気なくしている会話ですとか、面談の中で家の状況を聞いた時に分かることが多いです。

その他、暗い表情をしている時に「最近どう？」と声をかけることや、保健室で自分の内面の話をする事が多いので、保健室の先生からこちらに話が回ってくることも多いです。

(A 委員)

高校の方は2つあって、1つは教育委員会、教育長の方から、ヤングケアラーを含めて相談がある生徒がいるかということでアンケートをするようになってきています。もう1つ欠席や遅刻が多い生徒がいた場合に、どうも理由がはっきりしないことがあったりした際に、中学校や小学校の時はどうでしたかとか、兄弟がいる場合は兄弟も出席状況が悪い等が分かると、ヤングケアラーも含めた対応が必要ではないかという話になり、スクールソーシャルワーカーさんにつながってもらおうと話が進んでいきます。

(3) その他

(会長)

議事の(3)「その他」に移ります。

ヤングケアラーについては吹田市でも取り上げていこうという話がありますよね。今どのような話になっているのですか。

(事務局)

子どもの貧困をテーマにしたワーキング部会が市内にありまして、そこに居場所、アウトリーチ、ヤングケアラーの3つの部会を作り、それぞれ関係部署が支援等について協議を行っている状態です。

(会長)

ここでもヤングケアラーについて連携していこうと考えていらっしゃるのですか。

(事務局)

「ヤングケアラーです」という相談はないのですが、支援をしている中で、この子はヤングケアラーかもしれない、ということはありません。そこは通常の相談と一緒に、他機関と連携しながら支援に取り組んでいるところです。

(事務局)

次回の運営協議会の開催は、令和6年2月を予定しております。会長・副会長と協議の上、令和5年11月頃に日時を確定し、通知文を送付いたしますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

本日は以上になります。副会長、閉会の挨拶をお願いします。

4 閉会

(副会長) 挨拶